

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【公開番号】特開2017-133641(P2017-133641A)

【公開日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2017-029

【出願番号】特願2016-15507(P2016-15507)

【国際特許分類】

F 16 K 11/07 (2006.01)

F 16 K 31/04 (2006.01)

F 25 B 41/04 (2006.01)

【F I】

F 16 K 11/07 L

F 16 K 31/04 A

F 25 B 41/04 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月5日(2018.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0099

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0099】

また、弁軸20を構成する推力伝達軸27の中間胴部27bが若干長く形成されるとともに、推力伝達軸27(の小径下部27c)に連結される連結軸29には、軸線O方向に離間して短円柱状の2つの弁体(第1弁体21、第2弁体22)が一体的に形成されている。各弁体(第1弁体21、第2弁体22)は、内側ハウジング9Aに開口せしめられた2個の内側ポートp1、p2の穴径とほぼ同じ距離だけ離間して、言い換えれば、各弁体間に、内側ハウジング9Aに開口せしめられた2個の内側ポートp1、p2のうちの一方に連通される大きさの空間を画成するように、前記連結軸29に配設されている。また、第1弁体21は、弁軸20が下降位置にあるときにおいて2つの内側ポートp1、p2の間にかつ弁軸20が上昇位置にあるときにおいて内側ポートp1と連通ポートp11との間に位置するように連結軸29に配設され、第2弁体22は、弁軸20が下降位置にあるときにおいて内側ポートp2と連通ポートp12との間にかつ弁軸20が上昇位置にあるときにおいて2つの内側ポートp1、p2の間に位置するように連結軸29に配設されている。